

令和 8 年度 主観的事項審査申請の受付概要

岐阜県入札参加資格審査システムにて、令和 8 年度 主観的事項審査申請の受付を行います。

申請を希望される場合は、以下の内容を確認し申請を行ってください。

変更点

- ・多治見市は令和 8 年度以降の主観的事項審査は実施しない方向で調整中です。
- ・岐阜市、岐阜市上下水道事業部、瑞穂市の評価項目に「SDGs 達成状況」が追加されました。
- ・「ボランティア活動証明書」「消防団在団証明書」の様式に変更があります。

「令和 8 年度 主観的事項審査申請チェックシート・添付書類送付票」で申請対象者に該当するかを確認し、該当する方のみ申請を行ってください。

○ [令和 8 年度 主観的事項審査申請チェックシート・添付書類送付票](#)

1 受付期間

受付期間

令和 8 年 1 月 5 日（月） ～ 令和 8 年 1 月 3 0 日（金）午後 3 時

受付期間以外については、以下のとおりです。

	申請先自治体	条件
1	岐阜市 岐阜市上下水道事業部 各務原市	令和 8 年 2 月 1 日～令和 8 年 2 月 2 8 日の期間に、新規申請・再申請・業種追加申請と同時であれば申請することができます ただし、令和 8 年 3 月 1 日以降は申請できません
2	1 以外の対象の自治体	令和 8 年 2 月 1 日以降に新規申請・再申請・業種追加申請と同時であれば申請することができます

2 対象の自治体

岐阜県	各務原市
岐阜市	可児市
岐阜市上下水道事業部	瑞穂市
大垣市	養老町
関市	八百津町
羽島市	（ 1 1 自治体）

3 自治体ごとの申請対象者

自治体	名簿登載状況	登録所在地	登録業種
岐阜県	岐阜県の入札参加資格者名簿（建設工事）	岐阜県内に本店（建設業法上の主たる営業所）	条件なし
岐阜市	岐阜市の入札参加資格者名簿（建設工事）	岐阜市内の本店、支店又は営業所	条件なし
岐阜市 上下水道事業部	岐阜市上下水道事業部の入札参加資格者名簿（建設工事）	岐阜市内の本店、支店又は営業所	条件なし
大垣市	大垣市の入札参加資格者名簿（建設工事）	大垣市内の本店、支店又は営業所	条件なし
関市	関市の入札参加資格者名簿（建設工事）	関市内の本店、支店又は営業所	条件なし
羽島市	羽島市の入札参加資格者名簿（建設工事）	羽島市内の本店	土木一式工事
各務原市	各務原市の入札参加資格者名簿（建設工事）	各務原市内の本店	土木一式、建築一式、とび・土工・コンクリート、電気、管、舗装、造園、水道施設のいずれか
可児市	可児市の入札参加資格者名簿（建設工事）	可児市内の本店	条件なし
瑞穂市	瑞穂市の入札参加資格者名簿（建設工事）	瑞穂市内の本店、支店又は営業所	条件なし
養老町	養老町の入札参加資格者名簿（建設工事）	養老町内の本店、支店又は営業所	条件なし
八百津町	八百津町の入札参加資格者名簿（建設工事）	八百津町内の本店	土木一式工事、舗装工事のいずれか

4 自治体ごとの評価項目

各評価項目の詳細や主観点数の配点等については、各自治体のホームページ等にてご確認ください。

○印：岐阜県入札参加資格審査システムから申請することで、各自治体が加点する評価項目

●印：申請の有無にかかわらず、各自治体が評価する項目

★印：直接自治体に申請書類を提出することで、各自治体が評価する項目

※ 朱書きのものは、令和8年度評価項目等が追加・変更となった箇所です

	評価項目	岐阜県	岐阜市	水岐 道阜 事市 業上 部下	大垣市	関市	羽島市	各務原市	可児市	瑞穂市	養老町	八百津町
1	ISO 認証取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	建設人材育成状況	○				○			○			
3	SDGs 達成状況	○	○	○		○			○	○		
4	脱炭素社会への取組状況	○				○			○			
5	環境配慮状況	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
6	障がい者雇用状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	建設機械保有状況	○					○		○			○
8	協業化・合併の実績	○										
9	ワーク・ライフ・バランス	○				○			○			
10	少子化対策		○ ※1	○ ※1	○			○		○		
11	ボランティア等への参加	○			○	○		○	○	○		○
12	災害協定の締結	○			●	●		●	●	●		●

13	岐阜県被災地建築物応急危険度判定士の雇用	○										
14	消防団協力活動状況	○ ※2			○	○		○	○	○		○
15	雇用対策				★	★				★		
16	除雪等活動状況	●	● ※3	● ※3	●	●			●	●	●	●
17	保護観察対象者等の雇用状況		★	★		★						
18	工事成績	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
19	入札参加資格停止	●	●	●	●	●		●	●	●		
20	優良工事表彰実績	●	●	●	● ※4							
21	水道施設維持修繕業務協力状況					●			●	●		
22	子どものいじめ防止協力								●			
23	女性・若手技術者の育成		●	●	★				★	★		
24	多様な人材による柔軟な働き方等の推進		●	●								
25	ワーク・ライフ・バランス（独自）								●			

※1 女性活躍推進も含む

※2 一部●となり、申請の有無にかかわらず、岐阜県にて評価します。

※3 排雪業務、スクリーン清掃業務、河川敷公園の施設撤去及び復旧作業を含む

※4 一部★となり、優秀技術者について、大垣市から申請の依頼がある場合もあります。

※※ 15～25については本システムでの申請対象外です。※※

詳細については、各自治体にお問い合わせください。

5 評価項目の評価基準・回答・添付書類

	評価項目	評価基準	添付書類
1	I S O 認証 取得	【評価基準】 令和7年12月31日現在、I S O 認証取得状況について、該当する番号を選んでください。 認証部門は問いませんが認証範囲に窓口営業所が含まれていることを確認してください。 【回答】 1 9001のみ取得している 2 14001のみ取得している 3 9001及び14001の両方を取得している 4 9001及び14001の両方とも取得していない	・（公財）日本適合性認定協会（J A B）またはJ A Bと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関が発行する登録証及び付属書（日本語版）の写し
2	建設人材育 への取組状 況	【評価基準】 令和7年12月31日現在、「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度」の認定、または「岐阜県建設人材育成企業」の登録について、該当する番号を選んでください。 【回答】 1 ゴールドランクに認定されている 2 シルバーランクに認定されている 3 ブロンズランクに認定されている 4 「岐阜県建設人材育成企業」に登録されている 5 上記のいずれにも該当しない	・「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定証」、また「岐阜県建設人材育成企業登録通知書」の写し
3	S D G s の 達成に向け た取組状況	【評価基準】 令和7年12月31日現在、「ぎふSDG s 推進パートナー登録制度」について、該当する番号を選んでください。 【回答】 1 ゴールドパートナーに登録されている 2 シルバーパートナーに登録されている 3 上記のいずれにも該当しない	・「ぎふSDG s 推進パートナー登録証」の写し

4	脱炭素社会 ぎふへの取 組状況	【評価基準】 令和7年12月31日現在、「Gークレジットの森・応援パートナー登録制度」に登録され、令和7年1月1日から12月31日の間に「Gークレジットを5 t-CO2以上の購入」について、該当する番号を選んでください。 【回答】 1 「Gークレジットの森・応援パートナー登録制度」に登録、および「Gークレジットを5 t-CO2以上の購入」の両方を達成している 2 該当しない	・「Gークレジットの森・応援パートナー登録証」および「森林由来のカーボン・クレジット購入証明書」の写し
5	環境配慮状 況	【評価基準】 （1）令和7年12月31日現在、自然工法管理士またはグリーンドクター（樹木医を含む）の在籍状況について、該当する番号を選んでください。 （2）回答欄（1）で「1 在籍している」を選んだ場合、在籍者の人数を入力してください。（同一人物を「自然工法管理士」と「グリーンドクター」の両方で申請することはできません） 【回答】 （1） 1 在籍している 2 在籍していない （2）（1）で1の場合、人数を入力	・「岐阜県自然工法管理士認定証」の写し、または岐阜県自然工法管理士の「認定証明書」の写し ・「岐阜県自然工法管理士認定証」の写しは別紙様式に添付 提出様式は、システムよりダウンロードできます ・「岐阜県緑の博士（グリーンドクター）認定書」の写し（「認定証書」の写しは不可） ・（一財）日本緑化センターが交付する「樹木医認定証（樹木医登録証）」の写し
6	障がい者の 雇用状況	【評価基準】 令和7年6月1日現在、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障がい者の雇用状況について、該当する番号を選んでください。 【回答】 1 常用雇用労働者数40.0人以上の事業主で雇用義務を達成している（法定雇用率2.5%、または障害者不足数がゼロ） 2 常時雇用労働者数40.0人未満の（報告義務のない）事業者で、身体障がい者、知的障がい者、または精神障がい者が1人以上在籍している 3 上記のいずれにも該当しない（達成していない、または在籍していない）	（回答1の場合） ・公共職業安定所に提出した受付印のある「障害者雇用状況報告書」の写し （回答2の場合） ・別紙様式「障がい者雇用状況申告書」に入力し提出 提出様式は、システムよりダウンロードできます

7	建設機械保有状況 (岐阜県)	【評価基準】 (1) 令和6年10月1日から令和7年9月30日までの間の決算における貸借対照表のうち、固定資産で「機械・運搬具」の期末簿価について該当する番号を選んでください。 (2) 回答欄(1)で「1 期末簿価 1千万円以上あり」を選んだ場合は、期末簿価(千円単位)を入力してください。 【回答】 (1) 1 期末簿価 1千万円以上あり 2 期末簿価 1千万円未満、またはなし (2) (1)で1の場合、金額を入力	・令和6年10月1日から令和7年9月30日まで間の決算で、固定資産「機械・運搬具」の期末簿価が確認できる書類(貸借対照表等)の写し
	建設機械保有状況 (羽島市、可児市)	【評価基準】 (1) 令和6年10月1日から令和7年9月30日までの間の決算における貸借対照表のうち、固定資産で「機械・運搬具」の期末簿価について該当する番号を選んでください。 (2) 回答欄(1)で「1 期末簿価 5百万円以上あり」を選んだ場合は、期末簿価(千円単位)を入力してください。 【回答】 (1) 1 期末簿価 5百万円以上あり 2 期末簿価 5百万円未満、またはなし (2) (1)で1の場合、金額を入力	・令和6年10月1日から令和7年9月30日まで間の決算で、固定資産「機械・運搬具」の期末簿価が確認できる書類(貸借対照表)の写し
	建設機械保有状況 (八百津町)	【評価基準】 (1) 直近の経営事項審査における固定資産のうち、機械・運搬具及び工具器具・備品の取得価格100万円以上の機械等の保有状況について、該当する番号を選んでください。 (2) 回答(1)で「1 保有している」を選んだ場合は、保有している台数を入力してください。 【回答】 (1) 1 保有している 2 保有していない (2) (1)で1の場合、台数を入力	・直近の決算時点における固定資産「機械・運搬具」及び「工具器具・備品」の取得価格が確認できる書類(償却資産台帳等の写し)

8	協業化・合併の実績	【評価基準】 平成28年1月1日から令和7年12月31日までの間の協業組合の設立、または合併の実績の有無について、該当する番号を選んでください。 【回答】 1 実績あり 2 実績なし	・協業組合の設立または合併の実績が確認できる書類（現在事項全部証明書、合併契約書等）の写し
9	ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況	【評価基準】 令和7年12月31日現在、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定制度」の認定または「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」の登録（ただし令和7年3月31日以前の登録は「タイプⅡ」に限る）について、該当する番号を選んでください。 【回答】 1 「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定制度」に認定されている 2 「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」に登録（令和7年3月31日以前の登録は「タイプⅡ」に限る）されている 3 上記のいずれにも該当しない	（回答1の場合） ・「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定証」の写し （回答2の場合） ・令和7年4月1日以降の登録の場合、有効期限内の「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録証」の写し ・令和7年3月31日以前の登録の場合、有効期限内の「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録証（タイプⅡに限る）」の写し
10	少子化対策 （大垣市、各務原市、瑞穂市）	【評価基準】 令和7年12月31日現在の少子化対策の状況について、該当する番号を選んでください。 【回答】 1 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定、労働局へ届出している 2 「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」に登録している 3 上記のいずれにも該当しない	（回答1の場合） ・労働局に提出した受付印のある「一般事業主行動計画策定・変更届」の写し （回答2の場合） ・「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録証」の写し
	少子化対策 （岐阜市、岐阜市上下水道事業部）	【評価基準】 令和7年12月31日現在の少子化対策、または女性活躍推進の状況について、該当する番号を選んでください。 【回答】 1 次世代育成支援対策推進法、または女性活躍推進	（回答1の場合） ・労働局に提出した受付印のある「一般事業主行動計画策定・変更届」の写し （回答2の場合） ・労働局長が認定した「基準適合一般事業主認定通知書」の写し

		法に基づく「一般事業主行動計画」の策定義務はない（常用雇用労働者が次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法ともに100人以下）が計画を策定し、労働局へ届出している 2 労働局長から、次世代育成支援対策推進法、または女性活躍推進法に基づく「基準適合一般事業主認定通知書」を受けている 3 上記のいずれにも該当しない	
11	地域社会への貢献度 （ボランティア活動等への参加） （岐阜県、関市、可児市）	【評価基準】 令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間で、岐阜県内において企業として定期的に行った地域社会への貢献度が高いと認められる以下のボランティア活動について、該当する番号を選んでください。 なお、対象となる「定期的」とは、対象期間内に2回以上の実績、「地域社会への貢献度が高いボランティア活動」とは、①ぎふ・ロード・プレーヤー、②清流の国ぎふリバーサポーター、③岐阜県、県内市町村または、県内建設関連団体が主催、共催、後援となる活動です 【回答】 1 活動実績あり 2 活動実績なし	・①ぎふ・ロード・プレーヤーの受付印のある報告書、②清流の国ぎふリバーサポーターの受付印のある報告書、③岐阜県、県内市町村または、県内建設関連団体の証明書、「ボランティア活動状況報告書」 提出様式は、システムよりダウンロードできます
	地域社会への貢献度 （ボランティア活動等への参加） （大垣市、各務原市、瑞穂市、八百津町）	【評価基準】 令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間で、申請先自治体の管内（例：大垣市への申請であれば、「大垣市内」）において、企業として定期的に地域社会に貢献度の高いボランティア活動の参加について、該当する番号を選んでください。 なお、対象となる定期的な活動とは、対象期間内に2回以上の実績があるものとなります。 【回答】 1 活動実績あり 2 活動実績なし	・活動内容・実施団体・活動時期・活動場所が確認できる書類（主催者の証明書等や活動時の写真等） 提出様式は、システムよりダウンロードできます

12	地域社会への貢献度 (災害協定の締結)	【評価基準】 令和7年12月31日現在、岐阜県、または岐阜県内の市町村と締結した「災害時応援協力に関する協定」について、該当する番号を選んでください。 【回答】 1 参加している 2 参加していない	・協定に参加していることが確認できる書類（協定書の写し等） ・所属する団体（協会等）が協定に参加している場合にあっては、令和7年12月31日現在、団体に所属していることが確認できる書類（証明書等）
13	地域社会への貢献度 (岐阜県被災建築物応急危険度判定士の雇用)	【評価基準】 (1) 令和7年12月31日現在、岐阜県被災建築物応急危険度判定士の在籍状況について該当する番号を選んでください。 (2) 回答欄(1)で「1 在籍している」を選んだ場合は、在籍者の人数を入力してください。 【回答】 (1) 1 在籍している 2 在籍していない (2) (1)で1の場合、人数を入力	・岐阜県被災建築物応急危険度判定士登録証の写しは、別紙様式に添付 提出様式は、システムよりダウンロードできます
	地域社会への貢献度 (消防団協力活動状況)	【評価基準】 (1) 令和7年12月31日現在、申請先自治体の管内の消防団（例：岐阜県への申請であれば、岐阜県内の消防団、関市への申請であれば、関市消防団）に所属する消防団員の在籍状況について、該当する番号を選んでください。 (2) 回答欄(1)で「1 在籍している」を選んだ場合は、在籍者の人数を入力してください。 【回答】 (1) 1 在籍している 2 在籍していない (2) (1)で1の場合、人数を入力	・申請先自治体の管内の消防団に所属する消防団員であることを証明する「在団証明書」の写し 提出様式は、システムよりダウンロードできます

6 申請時の注意事項

- (1) 次のファイルにより申請対象者に該当するかを確認し、該当する方のみ「添付書類送付票」を作成し申請を行ってください。該当しない場合は、電子申請および書類の提出は不要です。

○ [令和8年度 主観的事項審査申請チェックシート・添付書類送付票](#)

電子申請後、「添付書類送付票」は出力されません。申請自治体それぞれの「添付書類送付票」を上記ファイルより作成してください。

- (2) 添付書類は、「添付書類送付票」とともに郵送等によりご提出ください。(持参不可)
提出する添付書類は、「添付書類送付票」の順に揃えてください。(製本、ホチキス止め等は不要です)
- (3) 電子申請および添付書類のすべてが(公財)岐阜県建設研究センターに到着後、順次申請受付となります。
電子申請のみでは、申請の受付をすることが出来ませんので、受付期間内に必着となるよう電子申請および添付書類の提出を行ってください。
- (4) 行政書士など、第三者による代理申請の場合は、「申請代理人委任状」(任意様式)を提出してください。
- (5) 電子申請の入力は令和7年12月11日以降可能ですが、受付は、令和8年1月5日以降になります。

7 システムリンク及び操作マニュアル、様式

■システムリンク

- [岐阜県入札参加資格審査システム](#)

■主観的事項審査申請についてのマニュアルや提出書類の様式

- [入札参加資格審査システム 主観的事項審査申請 操作マニュアル](#)
- [「岐阜県自然工法管理士認定証」提出様式](#)
- [障がい者雇用状況申告書](#)
- [ボランティア活動参加証明書](#)
- [ボランティア活動状況報告書\(自社証明\)](#)
- [災害協定証明書](#)
- [「岐阜県被災建築物応急危険度判定士登録証」提出様式](#)
- [消防団在団証明書](#)

8 お問い合わせ先

■主観的事項審査申請の詳細（評価項目の詳細、主観点数等）のお問い合わせ先

自治体名	お問い合わせ先	
岐阜県	県土整備部 技術検査課建設業係	058-272-8504
岐阜市	行政部 契約課 審査係	058-214-2951
岐阜市上下水道事業部	岐阜市上下水道事業部 上下水道事業政策課 契約係	058-259-7510
大垣市	総務部 契約管財課 契約グループ	0584-47-8341
関市	財務部 契約検査課 契約係	0575-23-7717
羽島市	総務部 管財課 契約係	058-392-1119
各務原市	企画総務部 契約経理課 契約第一係	058-383-1463
可児市	総務部 管財検査課 契約係	0574-62-1111 内線 3254
瑞穂市	総務部 財務情報課 管財係	058-327-4131
養老町	総務部 総務課	0584-32-1101
八百津町	総務課 財政係	0574-43-2111 内線 2217

■岐阜県入札参加資格審査システムの操作方法のお問い合わせ・添付書類の提出先

〒503-0807

岐阜県大垣市今宿 6-52-18（ワークショップ24 4階）

（公財）岐阜県建設研究センター 入札参加資格審査ヘルプデスク

TEL：0584-81-1370 FAX：0584-81-1352

Email：kyoushin@gifu.crcr.or.jp

※添付書類送付用の宛名ラベルをご利用ください

・様式ダウンロード＞宛名ラベル＞ヘルプデスク宛名ラベル